

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 小川 克己

1 日 時

令和5年9月29日（金） 午後1時01分から
午後3時54分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

小川克己、木付親次、首藤健二郎、阿部英仁、守永信幸、玉田輝義、吉村哲彦

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

太田正美、福崎智幸、佐藤之則

6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 若林拓、企画振興部長 山田雅文、議会事務局長 森優子 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第70号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 令和4年度大分県内部統制評価報告書の提出について、公社等外郭団体の経営状況等について、大分県長期総合計画の実施状況について、大分空港海上アクセス整備事業の進捗について及び損害賠償の額の決定についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主幹（総括） 秋本昇二郎
政策調査課政策法務班 主事 岩尾晴花

総務企画委員会次第

日時：令和5年9月29日（金） 13：00～

場所：第4委員会室

1 開 会

2 企画振興部関係

13：00～14：30

(1) 付託案件の審査

第70号議案 令和5年度大分県一般会計補正予算（第2号）（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

- ①大分県長期総合計画の実施状況について
- ②公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の経営状況を説明する書類の提出について
- ③公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の令和4事業年度の業務実績に関する評価結果について
- ④公立大学法人大分県立芸術文化短期大学に係る中期目標（案）について
- ⑤公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団の経営状況を説明する書類の提出について
- ⑥大分高速鉄道保有株式会社の経営状況を説明する書類の提出について
- ⑦大分航空ターミナル株式会社の経営状況を説明する書類の提出について
- ⑧株式会社大分フットボールクラブの経営状況について
- ⑨株式会社別府交通センターの経営状況について
- ⑩一般財団法人大分県自動車会議所の経営状況について
- ⑪ふるさと納税について
- ⑫大分空港海上アクセス整備事業の進捗について
- ⑬ツール・ド・九州について

(3) その他

3 総務部関係

14：30～15：50

(1) 付託案件の審査

第70号議案 令和5年度大分県一般会計補正予算（第2号）（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

- ①令和4年度大分県内部統制評価報告書の提出について
- ②公社等外郭団体の経営状況等について
- ③公益財団法人大分県自治人材育成センターの経営状況を説明する書類の提出について
- ④大分県行財政改革推進計画の進捗状況について
- ⑤大分県過疎地域持続的発展計画の進捗状況について

(3) その他

4 議会事務局関係

15：50～16：00

- (1) 諸般の報告
 - ①損害賠償の額の決定について
- (2) その他

5 協議事項

16:00~16:10

- (1) 閉会中の継続調査について
- (2) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

小川委員長 ただいまから、総務企画委員会を開きます。

本日は委員外議員として太田議員、福崎議員、佐藤議員に出席いただいています。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件です。この際、案件全部を一括議題とし、これより企画振興部関係の審査に入ります。

まず、第70号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、企画振興部関係部分について執行部の説明を求めます。

山田企画振興部長 初めにお断りとなりますが、芸術文化スポーツ振興課長の三浦が急性腰痛症のため入院しており、本日は欠席しています。代理として同課の伊東参事、梅木課長補佐及び渡部主幹を出席させています。よろしく願います。

それでは、第70号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、企画振興部関係について説明します。委員会資料の2ページをお開きください。

左から3列目、補正額（B）の一番下の合計欄にあるとおり、今回4億581万6千円の増額をお願いするものです。その左隣の既決予算額（A）の一番下89億9,437万9千円と合わせると、一番右下にある補正後予算額（A）+（B）は94億19万5千円となります。

今回の補正は、いわゆる2024年問題に直面する貨物自動車運送事業者の経営環境等を改善するため、価格転嫁や人材確保等に取り組む事業者に対し支援金を支給する経費、これが3億2,500万円ほどで、それから決算剰余金の一部を芸術文化基金に積み立てる分が8千万円となります。

各事業の詳細については、担当課長から説明します。御審議のほど、よろしく願います。

渡部芸術文化スポーツ振興課主幹（総括） 資料の3ページをお開きください。

第2項企画費のうち、第2目企画調査費の芸術文化スポーツ振興課分、芸術文化創造発信事業費8千万円です。これは、芸術文化ゾーンにおける魅力ある事業展開や芸術文化施策の安定的な財源確保に向け、決算剰余金の一部を芸術文化基金に積み立てるものです。

藤川交通政策課長 続いて資料の4ページをお願いします。

貨物自動車運送業環境改善緊急支援事業費3億2,581万6千円について説明します。本事業は、来年4月よりドライバーの時間外労働の上限が年960時間に制限されることなどにより、輸送力の低下と物流の停滞が懸念されるいわゆる2024年問題に直面する貨物運送事業者の経営環境等を改善するための事業です。

燃料価格の高騰が続いていますが、貨物自動車運送事業では、制度的には燃料サーチャージ制度を適用し、荷主と交渉することで価格転嫁できるようになっています。運送事業者は、燃料価格の適正な価格転嫁を行って賃金水準を向上させるなどにより、2024年問題に備えた人材確保に取り組むべきところですが、業界特有の商慣行等から、適正な価格転嫁が進んでいないのが現状です。国も2に書いてあるように、物流革新に向けた政策パッケージにより、荷主や元請への監視を行うトラックGメンを全国162名体制で配置するなど、物流革新への取組を始めています。

こうした状況を踏まえ、県として2024年問題の解決に向け、人材の確保や働き方改革の促進に前向きに取り組む事業者を後押しするため、経営・労働環境改善支援金を支給したいと考えています。支援制度案は3の囲みの中に記載していますが、支給金額は大型トラック1台当たり5万円、大型トラック以外は1台当たり2万5千円で、1事業者当たりの上限は250万円です。

支給対象については、県内に事業所を有する運送事業者のうち中小企業である527社を対象とします。支給要件については、燃料サーチャージの導入について荷主と交渉した記録等を提出すること、さらに賃金水準の向上や人材確保等の取組の計画と実績を提出することの2点としています。

小川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。まず、委員の皆さんから質疑はありませんか。

阿部委員 今、2番手の交通政策課長から貨物自動車運送業環境改善緊急支援事業費の説明をいただいたわけですが、今回約3億2,500万円という予算措置をしましたが、果たしてこれで十分な状況として推移ができるとは思わない。これからいろんな状況を見ていかなければいけないと思いますけど、そこをどう考えているのか。

それと燃料サーチャージについて、本来はそうあるべきだと、みんながもう分かっているわけです。やはり何にしても受注者と発注者との関係等があるわけで、いろんな発注者が多岐にわたっている中で、やはり行政として発注者に対してどこまで料金の値上げを、こういう状況だからと応援しようとしているのか、そこを教えてください。

もう一つが2024年問題。さきほど部長が言ったように、それに対応してエコタイヤの部分が合ったんですけど、タイヤなんていうのは——エコタイヤに対して、上限をいくらでこれだけやりますとしても、一斉に替えるわけではないことは、十分分かった上で予算を組んだと思うんですが、タイヤも取り替える時点とか時期があるはずなんですね。そうすると、そういう措置ができたのでやりましょうと、一斉にタイヤを交換するわけにはいかない。やはり期間がものすごくかかると思うんですよ。そこまで考えて、今回の措置の中でエコタイヤに対する項目が出てきたのか。そこもあわせてお聞かせいただけないですか。

藤川交通政策課長 まずは1点目ですね、うまくいくかに関しては、トラック協会としっかり

協力して、まずはサーチャージの浸透をしっかり図っていかなければいけない。そのためには、まずこの予算をしっかり執行していくことが大事だと考えているので、そこはトラック協会と協力しながら、しっかりやっていきたいと思えます。

あと、軽油引取税の財源身代わりとして運輸事業振興助成金があります。こちらは従来からあるものですが、その中でも労働環境の改善ということで、例えば健康診断の受診とか、熱中症の予防資機材購入にかかる助成とか、そういうこともやっているんで、そこら辺とあわせて複合的にしっかりと進めていきたいと考えています。

2点目は荷主に対する応援ですけど、こちらは価格転嫁について、商工観光労働部が主体となって協定を結んでいます。それは商工団体やトラック協会が入っている協定なので、その協定をしっかりといかしながら、荷主にも働きかけを行っていきたく思いますし、県も研修等に出向いてサーチャージ制度の普及をしっかりとやっていきたく思います。

エコタイヤの助成については、どれくらいの期間を考慮していたのかになりますけど、受付期間が今年の6月から9月までで、ただ遡りは幾分認めているんですけど、1年とか2年といった期間を設定していませんので、そこは見通しと言うか期間設定が甘かったのかなと考えています。それと余り利用されなかったことについては、エコタイヤが短距離ではなかなか効果が出ないものであり、やはり高速道路などの長距離輸送に適するのですが、長距離トラックの人たちが、余りこちらの方を向いてくれなかったという事情もあります。そこら辺の反省点を踏まえて、以後の事業構築にいかしていきたいと思えます。

阿部委員 冒頭の2点については、こうして上程されて審議するわけですから、ぜひこれからもうこれで十分なのかを検討しながら。ただ、国もこのままで推移していくとは思いません。先般、総理自身がトラック会社に行って、いろんなことをやっているんで、何らかの措置があ

ろうかと思えます。そういうところも踏まえて、そういうことがあったときは、ぜひ間髪を入れずに、すぐさま関係者と意見交換するように前向きな取組をよろしくお願いします。

玉田委員 今の関連ですけど、一つは2024年問題です。法律自体は2019年にできて5年間の猶予措置があった中で、今回2024年問題で業界がこういう話をされていると。これまでの経緯について、どんなことがあったのか、どういう改善——いろんなものが取られてきたのかなと思います。それはそれとして今回、この運送業だけについて言うと、こういう予算でいいけど、例えば物が届かなくなるとか、いろんな課題が指摘されている中で、この大分県の物流をどうデザインするかを少し考えた方がいい。もう考えているのかもしれませんが、例えばインターネットで発注した際に、送料無料があって、そういう中でそのコストをどこが負担しているのかとか、いろんな課題が物流にあると思います。そういう中で、例えば企画振興部の交通だけではなくて生活環境部の消費生活の分野だとか、それから農林水産物の輸送の問題、市場に運ぶところが滞るかもしれない中で農林水産部との連携だとか、そういった地域の物流全体を考えると、デザインするようなことが急がれると思うんですけど、そういう意味では今どうされようとしているのか。そのことについて考えがあれば教えてください。

藤川交通政策課長 なかなか難しい質問をいただきました。私ども交通政策課が所管しているのはトラック協会に関することで、物流全体については商工観光労働部が所管しています。そうは言うものの、物流のトン当たりの輸送では自動車が9割を占めるので、かなり多くの部分はトラック事業者が担っていると認識しています。そういった中で、物流をどのようにデザインしていくかについては、やはりトラックだけではなくて、最近ではモーダルシフトでバッテリーを使うこともあるし、土木建築部ではROR船を推奨しています。さらに最近では新幹線を物流に使っていかこうとする動きもあるので、そういったいろんなことをミックスしながら物流

を考えていかないといけない難しい課題だと。運転士も減る中でCO2も意識しながら、かなり大きな課題だと考えています。すみません、答えになっていないかもしれませんが。

玉田委員 分かりました。所管が違うことは理解していましたが、それでもこういう議論が部局横断的にされようとしているのか。その辺については、まだ着手していないと判断しているのでしょうか。

藤川交通政策課長 私が認識している限りでは、物流について横断的に話をするのが現在何か行われているかということ、そういうわけではありません。さきほど言ったように、新幹線や豊予海峡の検討を今後していく中で、物流は大きな課題だと思っているので、そういった公共交通網を含めて、どういったことが物流に資するのかを検討していきたいと考えています。（「分かりました」と言う者あり）

守永委員 関連した質疑になりますが、トラック関係は交通政策課で担当されているとのことでした。例えばコンビニエンスストアにトラックで荷物を運ぶ。その影響で通常の配送ルートに田舎の小さな小売店に配達で来るトラックがなくて、結局物流が途絶えてしまうことが、結構課題になっていると聞くのですが、そういった面からの物流部分は交通政策課でフォローするのか、それとも商工観光労働部になるのか、その辺はどうでしょうか。

藤川交通政策課長 トラック協会は中長距離の輸送を担っているところが加盟している協会であり、いわゆるB to Bの部分になります。最後のラストワンマイルの部分について、我々が全く知らないというつもりはないのですが、やはりサービス業の一環になると思っていて、それを商工観光労働部と議論したことは余りないんですけど、連携してやっていかなければいけないと考えています。（「ありがとうございます」と言う者あり）

小川委員長 ほかに委員の方はありますか。
〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 委員外議員の方は、質疑などありませんか。

太田委員外議員 3の支援制度案に前向きに取り組む事業者とあるんですけど、基本的にはこの527社に不公平がないように、この制度を均等に利用できるんですかね。ちょっと話に聞くと、大分市の事業者が一番多いので地方にはなかなか制度が浸透していかないと聞いたんですが、そこはいかがでしょうか。

それともう1点、商工観光労働部が旅割で今マスコミをにぎわせていますけど、この制度では悪用することがない、制度的にしっかりチェックできる体制なのか、その2点についてお伺いします。

藤川交通政策課長 この制度案の中にある前向きに取り組むというのは、527社からピックアップするという意味ではなくて、支給要件に書いてあるように、しっかりとサーチャージの交渉を行うとか、あるいは2024年問題の対策として労働条件の改善に取り組むことを前向きにやっていただくことです。交渉をきちんとしていただき、その交渉記録を提出していただくとか、あるいは賃金水準を向上するとか、人材確保をこう行うとか、計画を出していただき最後に実績を確認することで支給したいと考えています。その中から色分けをするという意味ではなくて、そういうことをすること自体を前向きに取り組んでいると考えています。

2点目については、繰り返しになりますけどトラック協会としっかり連携してやっていこうと思っています。協会と我々もさきほど言ったように、実績の確認を最後に求めようと思っているので、そういったところを県もしっかりとチェックをして、実効性を高めていきたいと考えています。（「よろしく願います」と言う者あり）

小川委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 ほかにないので、これで質疑を終わります。

なお本案の採決は、総務部関係の審査の際に一括して行います。

次に執行部から報告の申出があるので、これを許します。まず、①について説明をお願いし

ます。

小野政策企画課長 大分県長期総合計画の実施状況について報告します。資料5ページを御覧ください。

これは、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき、施策ごとの評価結果を報告しているものであり、詳細は議案書別冊の大分県長期総合計画の実施状況についてを配付していますが、本日はその概要について委員会資料により説明します。

また、総務企画委員会のフォルダ内には、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略基本目標・施策KPI達成状況の資料もあります。これは、大分県長期総合計画の実施状況に記載している目標指標から、総合戦略に関する部分を抜き出したもので、内容は一緒となることから、後ほど御確認いただければと思います。

それでは、6ページを御覧ください。

施策ごとに設定した指標による評価に加え、指標以外の観点からの評価、施策に対する意見や提言により、59施策をAからDの4段階で総合的に評価した結果を記載しています。施策の進捗が、順調に進んでいるA評価及び概ね順調に進んでいるB評価の合計は、表の上から3行目にあるように53施策となっており、前年度に比べて四つ増加しています。これは、うつくし大行動における集団での活動がコロナ禍により少なくなりましたが、これが復活したことなどによるものです。

一方、やや遅れているC評価は6施策にまで減少しており、そのうち5施策は観光分野など人流に関係する指標等が含まれている施策であり、コロナの影響が減少してくる令和5年度以降は評価の改善が見込まれています。

次の7ページを御覧ください。

参考として、目標指標の進捗状況を記載しています。これはプラン2015の各施策に設定された99の目標指標の達成状況を示したもので、さきほど説明した総合評価の判断基準の一つとなっています。達成率が90%以上の達成及び概ね達成であったものは、前年度より四つ増えて75指標となっています。

次の8ページをお願いします。

令和4年度に実施した事務事業評価により概要を記載しています。後ほど御覧いただければと思います。

続いて9ページを御覧ください。

総合評価の一覧表を9ページから11ページにかけて、安心、活力、発展の分野別に載せています。このうち企画振興部の所管は、色付けしている10施策となっており、それぞれの施策で設定している目標指標の令和4年度における達成状況については、達成が六つ、達成不十分が二つ、著しく不十分が二つとなっています。このうち達成状況が良好であったもの、不十分であったものについて、主なものを説明します。

まず、目標を達成している指標についてです。12ページを御覧ください。

施策名を一番上に書いていますが、海外に開かれたネットワークづくりと輸出促進・多文化共生社会の構築です。真ん中に色を付けて書いてあるⅡ目標指標の2番目ですが、留学生の県内就職・起業数は目標の70件に対し、実績は82件、達成率は117.1%となりました。これは、留学生ビジネスセンターによる留学生向けの個別相談や就職説明会などのマッチング支援を通して、インバウンドなどの需要の回復から人手不足が深刻化している観光、宿泊産業などへの留学生の就職者数が増加したことが要因と考えています。今年度は、新たに県外就職した元留学生の県内再就職に向けた支援に取り組んでいます。

続いて14ページをお願いします。

施策名、地域の元気の創造です。Ⅱ目標指標の2番目、空き家の利活用数が目標の370件に対し、実績は537件、達成率は145.1%となりました。これは、空き家の利活用に対する支援策を空き家ハンドブックや新聞広告などで紹介したほか、空き家の家財処分費の補助など、支援制度の充実を図ったことが要因と考えています。今年度は、さらに移住者が空き家に入居する前の仮住まいとして、県営住宅を提供する新たな取組を開始しています。

次に、未達成の指標について説明します。1

6ページをお願いします。

施策名、戦略的広報の推進です。Ⅱ目標指標として、地域ブランド調査における魅力度ランキングを設定しており、目標の14位に対し、実績は29位となっています。魅力度のポイント自体は前年より増加したものの、食や温泉といった大分県の魅力を、他の地域に比べ相対的には十分に伝え切れなかったと考えられます。一方、次の17ページの色を付けている左上ですが、ここにあるように宇宙ノオンセン県オオイトプロモーションについては、YouTubeで約68万回再生されるなど、一定の反響がありました。こうしたことを踏まえ、今後はSNSなどターゲットに応じた広報媒体の選定やクリエイティブ戦略アドバイザーとの連携により、データ分析によるデジタルマーケティングを推進するなど情報発信力の強化に取り組み、本県の認知度と魅力度の向上を目指していきます。

続いて18ページを御覧ください。

施策名、スポーツによる地域の元気づくりです。Ⅱ目標指標の合宿等受入人数は、目標の7万8千人に対し、実績は47,821人、達成率は61.3%となっています。これは、コロナ禍による都道府県をまたいだ移動や宿泊を伴うスポーツ活動の自粛があったため、受入数が伸び悩んだことによるものです。この間ラグビーワールドカップや東京2020オリンピック、パラリンピックの事前キャンプ受入れなどを契機に設立した、大分県スポーツ合宿誘致推進協議会では、ナショナルチームやプロスポーツチームなどのトップチームの合宿誘致を積極的に行ってきました。コロナ禍という厳しい状況下ではありましたが、ラグビーやフェンシングのナショナルチームに加え、バレーボールやソフトボールなど新たな競技の受入れを行うことができます。今年度は旅行会社等に対する働きかけ、それから県が運営するスポーツ合宿総合情報サイトであるスポ泊！おおいたでのターゲット広告を拡大するなど、合宿誘致の強化に取り組んでいます。

小川委員長 ただいまの報告について、まず委

員の皆さんから質疑はありませんか。

阿部委員 14ページの空き家の利活用数、この達成率が145.1%と非常に高いんですけど、これは空き家バンクの活用が高いわけ。要するに、空き家は全県下で随分あると思うんですよね。どこの地域でどういう方向でこう絞って、その数値を出してきているのか。例えば大分市内でも空き家は随分あって、また空き家になっているのを私も目にします。特に、中山間地に行ったら、現に相当な空き家があるわけです。そういう状況を私は目の当たりにしていて、今Ⅲの指標による評価の説明を聞いたら、もう達成していると。報告の状況と現状とでは随分違うなど感じているんですが、そのところはどうか。

工藤おおいた創生推進課長 まず、この実績値です。今、空き家バンク制度を設けているのは18市町村全てであり、それが利活用されたかを市町村から聞き取って積み上げた数字になっています。委員がおっしゃるように、空き家の数自体は桁が全然違うと思います。ただ、空き家バンクに登録されたものは利活用されているようで、長年放置されたものは結局もう利活用はなかなか難しい状況になります。今我々としては市町村と一緒にあって、とにかく早めのバンク登録を促して、できるだけ利活用に回していきたいと思っています。なかなか所有者が空き家バンクに登録するのをためらうことも伺っており、基本的には所有者が責任をもってやることなので、これからも粘り強く働きかけていきたいなと思っています。

阿部委員 できればこの説明をしていただくときに、やはり空き家バンクにはこれだけ登録している——登録していないところまで、職員の皆さんが行って、これは登録していないけどどうだろうかというのは難しいでしょうけど。そうすると今度は、空き家バンクへの登録数と空き家を必要としている人たちがどれくらいいるのか、やはりそういう数値を出して教えていただきたい。今日はもう結構ですけど。

また、さきほど説明のあった空き家になってもバンクに登録しない方には、家族が帰るかも

しれないとか、人に貸したらどう使われるか分からないとか、いろんな理由があると思うんですよ。そこは十分承知だと思いますけど、どの地域にどれだけ空き家の登録があったのか。単に大分市だけでやっていることではない、県下全域でやっているわけだから、それがどの地域、どの市町村がどれくらい登録をしているのか。これは市町村の努力で登録者は減ったり増えたりすると思うんですよ。やはり空いていたら登録しませんかという積極的な市町村と、空いても来るまで待っている市町村もあると思うのでね。そこの数値を一緒になって知らせいただくと我々は分かりやすいので、次回からそこもよろしく願います。今日はもう結構ですから。

工藤おおいた創生推進課長 一応、空き家バンクにどのくらいの実績があるかは、定期的に市町村から報告をいただいております、我々も把握しています。ただそれもまた紹介できるように機会があれば……

阿部委員 そういう一覧があるのであれば、できれば後ほど委員の机に配布していただきたい。
工藤おおいた創生推進課長 分かりました。それでは直近の、最新のものを後ほど提供します。（「よろしく願います」と言う者あり）

小野政策企画課長 このプランの目標指標については、今ちょうど新しい総合計画の策定作業をしています。目標指標も実態を適切にあらわす指標になるように、見直しを進めていきたいと思っています。（「結構です」と言う者あり）

吉村委員 すみません、18ページのスポーツの振興ですが、基準値は平成30年で、今が令和4年ですが、この間の数値、実績値が分かりますか。

梅木芸術文化スポーツ振興課課長補佐（総括）

合宿の平成30年度から令和4年度の間の実績値ですが、少しお待ちください数字があります、申し上げてもよろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり）令和元年度が延べ6万3,172人、令和2年度になるとコロナで減っているのが2万3,980人、令和3年度は2万8,003人、そして令和4年度が4万7,8

21人と推移しています。

吉村委員 ありがとうございます。コロナ前が6万人くらいで、コロナ禍が明けた昨年度が5万人弱で、徐々に戻ってきているかと思います。来年度の目標を見ると9万人で、非常に高い目標だと思っています。ただ、ぜひ達成していただきたいなと思いますが、来年度に向けて今こういう工夫をしているとかがあれば、ぜひ伺わせてください。

梅木芸術文化スポーツ振興課課長補佐（総括）

もともとの目標9万人がコロナ禍前の目標だったので、どこまで戻せるのか自信もなかなかありませんが、ただ各市町村において——これは県だけが頑張っているのではなく、各市町村がいろんな助成をするメニューを持っていたり、あるいはいろんな呼びかけをしたりして、地元の皆さんにもこんな制度がありますよと、外に対してもそういうことを申し上げて、各市町村で取り組んでいます。例えば今年で言うと、日田市が助成金の枠を少し大きくして、スポーツツーリズムを目指したいと、新しく制度を拡充しました。豊後大野市では全天候型の雨が降っても野球の守備練習ができる立派な施設を造り、各市町村とも連携して、なるべく合宿がうまくできるような条件を整えようと思っています。こういった中で、達成できるように頑張りたいと思っています。

吉村委員 ありがとうございます。またぜひお願いしたいことですが、さきほどお話があったように、地域ごとでの取組に非常に力が入っているといます。ゆえに、地域をまたいだ合宿も考えられると思っています。そういったところで、メニューをうまく県がすり合せできれば、もっと活用できると思うので、大きいところでは大分市を使いながらも、雨が降れば豊後大野市に移動して合宿するとかは、大学生であれば十分考えられることだと思うので、そういった地域連携のできるメニューもまたぜひ県が中心となって検討いただきたいと思っています。よろしくお願いします。

首藤委員 今の質疑に関連して、説明もいただいたんですが、豊後大野市のように全天候型と

いうのは野球とかには非常にいいと思うんですけど、そうやって各スポーツによって、どういう施設や場所、どういうものがあるかとかがあると思います。それと竹田市も駅伝等の誘致は成功しているんですが、やっぱり監督と交流のあった人が話に行って誘致できているという、人材づくりも非常に大切だと思うんです。その競技によっての、どういう設備とか場所づくり人材に関して、さきほど旅行会社にとの話もあったんですけど、それよりも人材の方が大事ではないかと私は思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

梅木芸術文化スポーツ振興課課長補佐（総括）

御指摘のとおりで、まずその合宿を持ってくるにしても誰にこれを話していいのか、やはりそれは我々だけでは知識が不十分です。委員がおっしゃったとおり人のネットワーク、例えばスポーツコミッションに目的を置いたマッチングをするイベントが、東京などであったりします。今年はなかったんですけど、そこに出向いて、そういった機会を見つけて市町村にも声掛けをしながら、少しずつでも名刺交換をしたりだとか、我々はこんな施設を持っていますよとPRをする機会を探しながら、少しずつ人脈を広げていければいいのかなと思っています。そういう機会をなるべく探そうと県も頑張っています。

小川委員長 ほかに委員からありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 委員外議員の方は、質疑などありませんか。

太田委員外議員 16ページの地域ブランド調査で著しく達成度が低いわけですが、特に②の信用力のある世界ブランド・地域ブランドの活用という点で、これから盛んにインバウンドを推奨しているんですけど、特に観光については、インバウンドが主流になるのではないかとと思うんですが、著しく不十分と言われる原因とこれからの方向性についてお伺いしたいのですが。

柴北広報広聴課長 御質疑をいただいた、地域ブランド力調査についてですが、今回は魅力度のポイント自体は高くなっているんですけど、

相対的なランキングは下がっていて、これはなかなか大分県が一生懸命頑張っても、他県がもっと頑張れば当然下がってくると言うか、何がその情報に引っかかって、この魅力度ランキングが上がったり下がったりするのが難しいところがあります。

過去に一番良かったのは15位で、平成28年度に熊本地震が起きたころに、大分県も復興割とかでメディアによく出ていたこともあり15位でした。それからだんだん右肩下がりとなって、令和4年度が29位になっています。さきほど説明しましたが、いろんな大分県の魅力、おんせん県おおいたとして温泉はもちろんですけど、食べ物や自然、それからスポーツも活用しながら、いろんな情報発信を続けていって、魅力度が少しでもアップするように頑張っていきたいと思っています。海外に向けても海外向けのメディアを活用して、情報発信なども行っていききたいと思っています。

太田委員外議員 大分県として、ターゲットをアジア中心で宣伝活動をしていくのか、それともいわゆるヨーロッパやアメリカ、豪州とかにもっとエリアを広げていく、ちょっと行ってみたい国という部分では、やっぱりそういうイメージ戦略も含めてもっと努力しないと、インバウンドのお客さんがアジア中心になって、先細りするのではないかと思うんですが、何かその辺、これまでとは違う新たな取組の考えがありませんか。

柴北広報広聴課長 これまでも、また今も観光部門と情報共有しながら、それぞれの国にあった情報発信の仕方を考えていきたいと思っていますので、東アジアだけでなく欧米とか、ラグビーでも話題になったところにも情報発信ができるように工夫していきたいと思っています。

（「よろしくをお願いします」と言う者あり）

小川委員長 ほかに委員外議員の方はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 ほかに質疑もないので、次の報告に移ります。

②から⑩の公社等外郭団体の経営状況等につ

いて、一括して説明をお願いします。

小野政策企画課長 企画振興部関係の公社等外郭団体の経営状況等について説明します。

まず、公立大学法人大分県立芸術文化短期大学についてです。資料の20ページをお願いします。

左側、項目2の県出資金等及び項目3の事業内容については、昨年度から変動はありません。項目3の下段を見ていただきたいのですが、各種データの経年推移を示しています。就職率は98.7%、そのうち県内就職率は68.1%と高水準を維持しています。また、志願倍率についても2.2倍と公立短期大学の全国平均が1.8倍なので、それを上回っています。

右上の項目4の4年度決算状況を御覧ください。経常収益は9億8,477万3千円、経常費用が9億9,149万8千円で、差引きで672万5千円の経常損失となっていますが、経常費用の中には、下から二つ目にある繰越積立金取崩額を活用して整備したハイビジョン対応視聴覚システムなどの経費が含まれていることから、トータルとしての当期総利益は116万2千円の黒字となっています。

次に、項目5の問題点及び懸案事項、6の対策及び処理状況についてです。二つ書いていますが、一つ目は学生の確保についてです。さきほど申したように、志願倍率は公立短期大学の全国平均を上回っていますが、コロナ禍の中で志願者数、特に県外からの志願者数が減少傾向にあります。県外高校への訪問を早めるほか、オープンキャンパスの実施回数を増やすことにより、志願者の拡大に取り組みます。

二つ目はハラスメント対策です。学生に対するハラスメント行為を行った教員を本年3月に懲戒処分しており、直ちに再発防止として学生への個別指導に関するガイドラインを作成し、周知しています。今年度は対策の徹底を図るため、全教職員を対象とした研修会を7月に開催したほか、実態調査も実施しハラスメントを許さない環境づくりに取り組んでいきます。

続いて21ページを御覧ください。

芸術文化短期大学の令和4事業年度の業務実

績に関する評価結果について説明します。この報告は1の根拠法令にあるとおり、地方独立行政法人法に基づき、外部委員による評価結果を報告するものです。

2の令和4事業年度の業務実績評価結果を御覧ください。全体として(1)のとおり、年度計画を概ね順調に実施していると評価を受けており、五つの大項目のうち1項目でS評価、3項目でA評価、1項目でC評価を受けました。右側の(3)に評価理由を書いています。I教育研究等の質の向上がS評価となったのは、全学科横断型のアートマネジメントプログラムなど、新たな学修の展開を引き続き推進したこと、就職率や進学率共に目標の90%を上回る高い水準を維持したことなどによるものです。また、大項目VがC評価となった理由は、教員から学生へのハラスメント事案が確認されたことによるものです。さきほどの経営状況報告でも説明したとおり、全教職員を対象とした研修会の開催のほか、実態調査の実施によりハラスメントの再発防止に取り組んでいきます。

続いて22ページをお願いします。

関連して、芸術文化短期大学の第4期中期目標案について説明します。I中期目標策定の概要を御覧ください。この中期目標は地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人が達成すべき業務運営に関する目標として県が策定するものです。目標期間は6年間となっており、現行の第3期目標の終期は今年度末までとなっています。

第4期目標の策定スケジュールは資料左下に記載していますが、現在9月はパブリックコメントを行っており、その後大分県地方独立行政法人評価委員会への諮問と答申を経て、次の定例会に目標案を提案して審議いただく予定です。その下に中期計画と記載していますが、県による中期目標の策定を踏まえて、公立大学法人では今年度中に中期計画を策定することとなっています。

次の23ページをお願いします。

第3期中期目標期間の実績と第4期中期目標の方向性をまとめたものです。まず、I第3期

中期目標期間の実績を御覧ください。1教育研究等の質の向上にあるとおり、全学科横断型カリキュラムであるアートマネジメントプログラムを開講し、実践的な学修活動の展開を図り、高い就職率と進学率を達成しています。また、サービスマネジメントや巡回演奏会など地域貢献活動も盛んに行っており、右側の4にあるとおり教育研究等の質の向上は5年連続で最高評価をいただいています。

その一方で、さきほど説明したようにハラスメント行為による教員の懲戒処分事案も発生しています。こうした実績等を踏まえ、II第4期中期目標のコンセプトについては、一つは芸術系と人文系をあわせ持つ唯一の公立短期大学としての特色をいかして、若者を県内に呼び込み、育て、県内への定着を図ること。もう一つがアフターコロナ等の新たな課題への対応。この二つをコンセプトとしたいと考えています。

これに従い検討した第4期中期目標案のポイントはIIIのとおりであり、1の(1)県内外からの若年層の呼び込みとして、魅力ある短大としてのブランド戦略の構築や各種学外活動等による積極的な情報発信を、(2)社会に求められる人材育成としては、学科横断的な教育の充実や実践型学外活動の推進を、そして(3)県内への人材定着を推進では、地元企業と連携した丁寧な就職支援の実施などを、(4)アフターコロナ等の課題への対応では、積極的な国際交流や社会人の学び直しの推進を目標として示しています。

また、右側の2業務運営の改善では、国際交流の再開による留学生や障がいを持った学生の受入拡大に対応できる体制整備を、そして5では、教職員のコンプライアンス遵守の再徹底を示すこととしています。次のページからは、中期目標案の本文を記載しているので、後ほど御覧ください。

渡部芸術文化スポーツ振興課主幹(総括) 続いて27ページを御覧ください。

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団について説明します。まず、2の県出資金は5億401万3千円で、出資比率100%とな

っています。

次に3の事業内容については、i i c h i k o総合文化センター及び大分県立美術館の両施設を拠点として、県民の幅広いニーズを踏まえながら、様々な芸術文化事業の実施などを行っています。

次に4の4年度決算状況ですが、左側の下から4番目、当期一般正味財産増減額は1,518万4千円の赤字となっています。令和4年度は燃料費高騰に伴い、両施設とも指定管理業務における電気代及びガス代が上昇したため、県が指定管理料を増額しています。しかしながら結果的に赤字となりましたが、施設の安定的な管理運営は維持できています。その一つ下、当期指定正味財産増減額は1億1,006万7千円の赤字となっています。これは主に自主事業を実施するため、基金を取り崩したことによるものです。その結果、一番下の当期正味財産増減額は1億2,525万1千円の赤字となっています。

次に5の問題点及び懸案事項では、県立総合文化センターと県立美術館において、一つ目の多様な芸術文化事業の展開と健全な財政運営の両立、二つ目の本県の芸術文化の創造と発信、さらには三つ目の様々な団体等との連携が求められています。

これらに対する6の対策及び処理状況は、県民に本物の芸術文化に触れる機会を提供するため基金を積極的に活用し、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中であっても、9年ぶりとなる海外オーケストラ公演、NDR北ドイツ放送フィルハーモニー交響楽団やポケモン化石博物館等、両施設において様々な取組を実施しています。

藤川交通政策課長 続いて28ページをお願いします。

大分高速鉄道保有株式会社について説明します。2の県出資金は1億9,600万円で、出資比率は82.5%です。

3の事業内容については、平成13年度から15年度にかけて、大分駅と佐伯駅間の高速化を図っています。

4の4年度決算状況ですが、当期純利益は1,351万5千円で黒字となりました。昨年度より250万円ほど増加しています。今後も減価償却費が減少していくため、引き続き黒字が見込まれます。

5の問題点及び懸案事項については、当法人は令和10年度にJR九州が施設を買い上げた上で出資金を県とJR九州に返還し、清算する予定となっていますが、平成19年の所得税法改正による減価償却期間の延長されたこと、平成28年のJR九州の株式上場に伴う固定資産税の減免措置が終了したこと、平成29年の台風第18号により被災した資産の除却処分等により、清算に向けた収支計画の見直しが必要となっています。今後も経営については3か月に一度開催される定例取締役会で報告を受け、適切に指導監督を行っていきます。あわせて、JR九州と清算時期の再検討や管理費の節減等、清算に向けた協議を継続していきます。

続いて29ページをお開きください。

大分航空ターミナル株式会社について説明します。2の県出資金は1億4,250万円で、出資比率は28.8%です。

3の事業内容については、大分空港ターミナルビルの管理運営等を行っています。

4の4年度決算状況ですが、全国旅行支援などの効果もあり、前年度より乗降客数が約66万人増加したことから物販や飲食の売上げが伸び、就航便数増加に伴う受託業務収入等が増加したことから、売上高は約26億2,200万円となりました。その結果、営業利益は約2億3100万円、当期純利益は約1億6千万円の黒字となりました。

5の問題点及び懸案事項については、急速に回復した国内線乗降客数への対応や国際線の運航再開に向けてのカウンター業務、航空機の誘導を行う人員不足解消が喫緊の課題となっています。また、今年6月に発覚したコインロッカーの売上金着服事案を受け、責任体制の明確化を図るとともに現金取扱いマニュアルの更新や社員を対象としたコンプライアンス研修の実施などにより再発防止に取り組んでいます。

6の対策及び処理状況については、中期経営計画に掲げる、お客様満足度の高い空港づくりや安全で安心な空港づくりといった重点課題で一定の成果を上げられるように取り組むとともに、アフターコロナの環境変化を踏まえた次期中期計画を策定します。令和5年に吸収合併により新設した旅行業部門の立て直しとあわせて、今後予定される大型設備投資に備え、資金計画の策定及び確実な利益確保に向け、収益の最大化とコストの最小化に取り組んでいきます。

梅木芸術文化スポーツ振興課課長補佐（総括）

次に、議案ではないものの大分県公社等外郭団体に関する指導指針の対象団体について報告します。まず、株式会社大分フットボールクラブについてです。

初めに、議員の皆様におかれては大分トリニータを支援する議員連盟を組織していただくとともに、シーズンパスの購入や後援会への入会などについても大変御支援をいただいております。心からお礼申し上げます。今シーズンの大分トリニータは、9月23日時点でリーグ戦15勝9分12敗、勝ち点54の8位という状況であり、目標であるJ1復帰に向けてチームとフロントが一丸となって戦っているため、引き続き御支援のほど、よろしく申し上げます。

それでは資料の30ページをお願いします。

まず2の県出資金は1千万円で、出資比率は3.7%となっています。

次に3の事業内容については、大分トリニータの経営を中心にスポーツ選手の養成や指導、スポーツ教室の開催や県民へのスポーツ普及活動を行い、サッカーを通じた地域貢献に努めています。

次に4の4年度決算状況ですが、左の損益計算書の一番下にあるとおり1億8,620万9千円の当期純損失を計上しています。3期連続の赤字となりましたが、主な原因は新型コロナウイルスの影響によるスポンサーやチケット収入の減少によるものです。

次に5の問題点及び懸案事項ですが、一つ目は持続可能な経営に向けた経営体質の強化が求められていることです。二つ目としては、新型

コロナウイルスの影響で経営環境が非常に厳しい中でどのように営業活動を強化していくかです。

6の対策及び処理状況ですが、平成21年度の経営危機以降、新たなスポンサーの獲得などによる収入の確保に取り組むとともに、あらゆる経費の削減など、徹底した合理化に努めています。さらに、厳しい経営環境の中で経営基盤を強化するためクラウドファンディングによる資金調達にも取り組んでいます。今年7月から8月にかけて実施したクラウドファンディングについては、目標の1億円には届きませんでした。約7,200万円の支援をいただくことができました。引き続き、クラブの経営安定化に向けた取組について、県としても注視していきます。

藤川交通政策課長 続いて31ページをお願いします。

株式会社別府交通センターについて説明します。2の県出資金ですが、総額は1億8千万円で県は3,900万円を出資しており、出資比率は21.7%となっています。

3の事業内容については、県民をはじめ観光客の利便性や安全性の向上を図るなど、主に別府国際観光港前のバスターミナルの運営、管理業務や土産品等の販売、食堂の経営などの事業を実施しています。

4の4年度決算状況ですが、当期純利益は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、売店事業の収益の増加等もあり2期ぶりに黒字を確保し1,015万4千円となりました。

5の問題点及び懸案事項については2点あり、一つ目のウィズコロナにおける来店客数の確保と累積赤字の解消については、ポストコロナに移行し人流の回復が予想されるため、これを着実に収入アップにつなげられるよう、誘客促進や販売商品の充実など営業の強化や仕入先の見直しなど経費抑制に取り組み、売上げ及び利益の確保を図っていきます。

二つ目については、別府港の再編が予定されているので、それにあわせて今後の経営方針について、別府交通センターと協議を進めていき

たいと考えています。

続いて、資料の32ページを御覧ください。

一般財団法人大分県自動車会議所について報告します。2の県出資金ですが、資本金等の総額は245万円で、そのうち50万円を県が出資しています。出資比率は20.4%です。

3の事業内容については、交通会館の経営及び維持を主に行っており、そのほか交通安全事業の促進及び協力や自動車に関する調査研究及び普及宣伝、事業者間の連絡協調、意見の公表及び関係諸官庁への要請活動などを行っています。

4の4年度決算の状況ですが、当期純利益は7万2千円の赤字となっています。

5の問題点及び懸案事項については、今後も引き続き会館の維持管理を行うとともに、令和3年度まで計上していなかった減価償却費を計上したことや令和3年度の長期借入金の完済に伴い、返済期間中上乘せしていた共益費を減額したことにより令和4年度は赤字となりましたが、今後は賛助会員の募集や会議室の利用促進を積極的に行い、増収を図っていきたいと考えています。

小川委員長 ただいまの報告について、委員の皆さんから質疑はありませんか。

阿部委員 芸術文化スポーツ振興財団ですが、項目3の事業内容の中で、3に県民のスポーツ意識の向上と多様な交流の場の創造を目的としたスポーツの振興に関する事業とあるんですけど、具体的に例えばどういう事業があったのか。私は余り財団がそういうことをしたと聞いていない。むしろ芸術の部分で美術館だとか、そういうところが前面に出てきて、スポーツと名前は付いているんだけど、果たしてそんなことをやっているのか、具体的に何かあるのかなど。いや、3番のスポーツに関してはこういうことをやっていますというのがあれば、説明してもらえないですか。例えばラグビーワールドカップでやりましたと、その時に財団が関与したと、サッカーでも関与したと。しかし、その後は何もないわけですよね。そこを少し、私に分かりやすく説明してもらえませんか。

渡辺芸術文化スポーツ振興課主幹（総括） 委員御指摘のとおり、公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団は名称にスポーツと入っていますが、活動のメインはやはり芸術文化に重きが置かれており、昨年度も具体的にスポーツの取組で何があったかと言うと、なかなか説明できるものがない状況が正直なところなんです。ただ、今年度については10月9日に大分ステージがあるツール・ド・九州の関係で、県立美術館OPAMで9月20日から24日にかけて、ツール・ド・九州に関する展示を行うなど、そういう形でスポーツの振興に関する取組をしています。今後、委員が言われたように、芸術文化のみではなくスポーツの振興についても、どういったことができるかを財団職員と検討していきたいと思っています。

阿部委員 せっかくこの事業概要に大きく項目としてあるわけですから、もう少しスポーツ振興、スポーツに関しても積極的に関与していく、そういう財団の使命があるんじゃないかと私は思うんですね。単に芸術ばかりでなく、スポーツもイベントがあるときだけやるのではなくて、日常の平生の時にスポーツ振興をやっていないと、ツール・ド・九州があるからこうだと、それだけではスポーツ振興と財団の事業内容に正面切って書く必要性が全然ないんじゃないかとまで思っているんですけどね。そういうところは、財団の人たちとしっかり話をし、何のためにあるのか、もしそれができないのならスポーツという言葉を削ればいいですよ。そして別な次元で考えていく、特にスポーツの場合は、青少年の健全育成からも随分多岐にわたるのだから、それは大事な部分だと思います。そういうところもぜひ取組の中に入れてください。要望しておきます。回答は結構です。

小川委員長 ほかに委員の皆さんから、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 委員外議員の方は、質疑などありませんか。

太田委員外議員 20ページの大分県立芸術文化短期大学の決算で700万円くらいキャッシ

ュフローが減っているんですが、当期総利益はいわゆる取崩しをして100万円くらいあるんですけど、運営費交付金費としては今年度少し増えているんですかね。

小野政策企画課長 運営費については、電気代が上がったこともあって、少し増やしています。

太田委員外議員 足りるんですかね。

小野政策企画課長 はい、さきほども説明しましたが、取崩しの788万7千円は経常費用の中で、その取り崩して使う分は入っており、キャッシュ的に言うと経常損失の672万5千円が赤字になって補填したというよりも、もともと取崩しの部分を原資として使った経費が経常費用に入っているの、運営上問題があるとは認識していません。（「ありがとうございます」と言う者あり）

福崎委員外議員 芸術文化スポーツ振興財団の件で、今iichiko総合文化センターのグランシアタ改修工事をされていて、一つも使えない状況なんですね。OPAMだけが拠点となって活動されていると思うんですけど、私が見る限り子どもや家族連れのイベントが少ないように感じる。あそこで文化交流や人の交流が余りない、単にグランシアタの改修が行われているからというだけじゃなくて、ちょっと企画が少ないんじゃないのかと感ずるのと、グランシアタが来年度に改修されてオープンした時の仕込みと言うか、オープンしているんなイベントをして、新たなグランシアタを拠点に芸術文化をもっと活発的にしないといけないのではないかと思うんですが、そのときにはもう1年前から仕込んでおかなければいけないと思うんですよ。大きなイベントなどは1年前からどんどん組み込まれていく、例えば大物歌手を呼んだりとか、いろんな企画を組んだりするときに、そういう仕込みをしなければいけないのですが、その準備ができていいのかを少し聞きたいのですけど。

渡辺芸術文化スポーツ振興課主幹（総括） まず1点目の親子、子ども連れを呼べるイベントに関して、例えば本年度で言うと企画展の中で朝倉文夫展を6月9日から8月15日にかけて

行いました。その取組の一環として、絵本作家であるザ・キャビンカンパニーさんと連携した取組、また美術家の安部泰輔さんと連携をした取組をしています。例えば安部泰輔さんとの連携では、1階のアトリウムで子どもが画用紙で絵を書いて、それを安部泰輔さんがぬいぐるみにする取組をしています。実は私も子どもを連れて参加したんですけど、その期間中は非常に多くの親子連れに会場していただき、議員御指摘のとおり、子どもが来れば親や祖父母も来るので、来場者数の増加に非常に大きな効果があります。今年度こういった取組をしたんですけど、引き続き来年度以降も子ども連れの方にも来ていただけるような取組を検討していきたいと思っています。

また来年度、iichiko総合文化センターが改修工事を終えて、5月中旬から下旬にかけて再開するんですけども、来年度の具体的な公演とか、OPAMでの企画展等の内容については、議員御指摘のとおり1年前から検討を始めており、ちょうど9月22日に財団の理事会があり、そこで大まかに公演や美術館の企画展について理事会の中で諮っています。財団としては機能向上の改修をして、こけら落としの意味を含めて、多彩な公演をしたいということで、iichiko総合文化センターについては例えばウィーン少年少女合唱団の公演や落語、それから市川團十郎の襲名披露など、多彩なジャンルの自主公演をしたいと考えています。またOPAMについても、来年度はJRデスティネーションキャンペーンもあるので、その期間中も踏まえ、例えば1階のアトリウムで鉄道模型を走らせる、また夏休み期間であれば子どもたちにも来てもらえるように養老孟子先生の昆虫展を企画するなど、できるだけ多くの方に来ていただける形で、財団としても知恵を絞りながら企画を考えています。

福崎委員外議員 ぜひとも子ども連れの、例えば今はやりのポケモンとか、子どもさんが喜ぶドラえもん展とか、ほかの県はそういうのをされていて、夏休み期間などは子どもたちでにぎわっているので、できる限り時期にあわせても

のを企画していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それと、せっかくグランシアタを改修するのであれば、私は大分県ではコンサートがものすごく少ない気がするんですね。福岡県や熊本県、宮崎県もあるのに、なんで大分県はコンサートが少ないのかなと。それって努力が足りないのか、いろんなイベント企画会社があって、そこら辺にしっかりとアプローチをかけるなど、日頃からそういう努力をされているのかなと。前々から少し感じる場所があったので、そこら辺はしっかりと、この財団がすることなのかは別にして、やっぱりコンサートが開かれると若い方も大変喜ぶと思うので、できる限りそういうコンサートも誘致できるように、あれは多分1年半前とか早くから手を打たないとスケジュールが取れないはずなので、もっと先取りしてやっていただきたいと思います。そこはお願いしたいと思います。

小川委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 ほかに質疑もないので、次に⑩から⑬について、一括して説明をお願いします。

工藤おおいた創生推進課長 資料の33ページをお願いします。

部長が一般質問でも答弁しましたが、大分県のふるさと納税について報告します。ふるさと納税の全国の寄附額は、平成20年度の81億円から、昨年度は9,654億円と120倍の規模にまで拡大しており、1兆円に迫ろうとしています。

一方、本県全体の昨年度の寄附額は約107億円と全国では28位であるものの、九州では最下位に甘んじている状況です。その一因には、これまで県では県内市町村との競争を避けるため、ふるさと納税への本格的な参入を見送ってきたことがあるのではないかと考えています。

しかしながら資料上段に記載のとおり、全国上位に位置する佐賀県や長崎県などは、県の寄附額の増加に伴って、市町村の寄附額も伸びている状況もあります。このため、資料下段に記載しているように、本県としても今年度から返

礼品の充実を進め、大分県の誇る特産品の認知度を全国的に高めることで、市町村との相乗効果を図ることとします。

また、県への寄附額については市町村支援の財源に充てることで、市町村に還元することも検討したいと考えています。地方を応援するふるさと納税制度を積極的に活用し、自主財源の確保に努めていきます。

藤川交通政策課長 続いて、資料34ページをお願いします。

大分空港海上アクセス整備事業に関して、現在の進捗状況と今後のスケジュールについて報告します。

まず、船舶調達の状況について報告します。1番船は、リフトファンの破損後は予定どおりに建造が進められ、8月24日に大分港の大在公共埠頭に到着しました。その後、今月7日に別府湾内の運航が想定されるルート上で、国による最終の船舶検査を受け、翌日8日に県に納入されました。さらに、その翌日9日には、県議会からは元吉議長や小川委員長に御参加いただき、関係者による納入式を田ノ浦ビーチで開催しています。そして、今月12日に造船事業者からの引渡しを受けています。

なお1番船の遅延賠償金について資料右側に記載していますが、本来の納入期限7月20日から50日遅れた9月8日に納入されたことから、船舶売買契約に基づき遅れた日数に応じた賠償金額を、引渡しを受けた9月12日付けで造船事業者に対して請求を行っています。契約に基づく請求金額は1,291万4,075円です。既に9月26日に造船事業者から入金されています。

なお今回の賠償金の請求は、あくまで納入済みの1番船に係るもののみであり、今後発生する2番船に係る遅延賠償金は、2番船が納入され遅延日数が確定次第、改めて請求することとなります。

その2番船については、資料左下ですが8月31日に船体が完成しています。国の検査官による事前の船舶検査が行われるとともに、県もイギリスに行き、速力や揺れの状況など性能

面の確認を行いました。特に問題は確認されませんでした。その2番船は今年20日に貨物船でイギリスを出発して既に大分県に向かっており、資料には到着予定を10月下旬頃と記載していますが、イギリスで台風が発生して貨物船の出発が遅れたこともあって、到着予定は11月上旬となる見通しです。その後、1番船と同様に国による最終の船舶検査を経て、本来の納入期限10月12日より約1か月遅れ、11月下旬頃に本県に納入される予定です。

3番船については予定どおり建造作業が進められており、当初の予定どおり来年1月18日までに納入される予定となっています。

続いて、発着地整備の状況について報告しますので、次の35ページをお願いします。

大分市側発着地では、ホーバーの操船訓練で使用する艇庫と斜路の工事が優先的に進められており、明日9月30日には完成します。ターミナル上屋は今年12月に完成予定であり、現在は屋根の防水工事や内装工事などを行っています。また、立体駐車場を含む外構工事は来年2月末の完成を予定しています。なお、8月末時点での大分市側の工事の進捗率は、事業費ベースで79.1%です。

一方、空港側発着地についてはホーバーの操船訓練で使用する航走路の補修や遮音壁の設置は、既に工事を完了しています。ターミナル上屋は今年12月の完成を予定しており、現在は内装工事や空港ターミナルにつながる歩廊部分の工事を行っています。空港側の8月末時点での工事の進捗率は、事業費ベースで78.6%となっています。

梅木芸術文化スポーツ振興課課長補佐（総括）

資料36ページを御覧ください。

今年第1回目を迎える国際自転車ロードレース、ツール・ド・九州について説明します。まず、今年度の大会についてです。先日、アメリカやマレーシアなど海外からの8チームを含む出場全18チームが発表されました。大分県のプロサイクルチームである、スパークルおおいとも出場が決まっており、地元チームとして大会での活躍を期待しています。

大分ステージは10月9日に日田市で開催されます。コースはスタート地点となるオートボリスからフィニッシュ地点の日田市役所付近まで約129キロメートルの下り基調となっており、スタート地点とフィニッシュ地点を往復する無料シャトルバスの運行により、その両方を観戦できることが大分ステージの特徴となっています。また、市街地では観戦客の利便性を考慮して日田駅や各一般駐車場とイベント会場である日田市役所をつなぐ無料循環シャトルバスもあわせて運行します。

当日はレースのライブ映像を流すパブリックビューイングをはじめ、ステージイベントの開催や県内の特産品を扱う飲食ブースの出店などにぎわいの場も創出することとしています。本番まであと僅かとなりましたが、引き続き大会の成功に向け万全の体制で取り組んでいきます。

次に、来年の2024大会についてです。ツール・ド・九州は来年以降も毎年開催される予定であり、大会ごとに開催県の募集が行われます。大会参加により地域の活性化やサイクルスポーツの振興等につながると考えており、本年に引き続き大分県で開催したい意向を大会本部に伝えています。来年度の当初予算において、現在のところ今年度と同規模でお願いしたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

なお、具体的な日程やコースなどの詳細については、今後大会本部等と協議して決定することになります。

小川委員長 ただいまの報告について、委員の皆さんから質疑はありませんか。

首藤委員 ふるさと納税についてです。さきほど返礼品を充実させていくと伺ったんですけど、この10月からふるさと納税の経費部分5割以下のルールが変わって、返礼品の見直しをしているところが、各地域で結構あると思うんです。ちょっとなんか逆行しているように思うんですが、どのような戦略で、どのようなもので寄附額を増やそうとしているのか。もう少し詳しく教えてください。

工藤おおいた創生推進課長 資料の下段に書いていますが、県が返礼品として取り扱う特産品

については、県を代表するものとして右に例示しており、例えば高級しいたけや県産米として特定の市町村の地域ブランドは扱わないことで考えています。それは結局、市町村との競合になるので、あくまでも県を代表するものとしします。そのほかにも旅行クーポンですが、ほかの都道府県でも寄附額の上位に来ているので、県に来ていただき県内を周遊していただいて、観光消費してもらおう。このようなものは県で扱うべきものかなど。今そういったものを検討しています。

首藤委員 おっしゃるとおりで、何と言うか物の取り合いじゃないけど、売りあい合戦みたいになって、ふるさと納税そのものの精神と言うか、根本がちよっと変わってきているなど私自身も感じているので、それこそ体験できるとかやはり大分独自の、本当に大分を助けたいとか、ふるさとをこうしたいといった思いが返礼品に変わるようなものを今後もどんどん開発していただきたいと思いますので、お願いします。

守永委員 2点ほどお伺いしますけど、一つがふるさと納税に関連してですが、昨年度と言うか、寄附額がぐっと増えてその中で制限がかかって、逆に次はぐっと下がってしまうことも想定されると思います。その中で、今は返礼品に何が来るかに着目して、どこを選ぼうかという動きなんですけど、制限がかかると自分が寄附したものが、いったい何に使われるのかにやはり着目がいくと思うんですよね。何に使われているのかを具体的に寄附する人に、夢を与えられるような工夫ができないのかと思うんですけど、その辺はどう捉えているのか、考え方を聞かせていただきたいのが1点。

あとホーバーの関係なんですけど、私はまだ到着したホーバーが空港で泊まっているのを見ただけなんですけど、動いているのを見ることがないので、騒音の実態を昔ホーバーを体験した方——今回、委員長も乗ったんですかね（「はい」と言う者あり）どうだったのかという情報を持っていただければお聞きしたいのと、ホーバー基地で防音壁等の工事も今後になるんですけど、その機能がちゃんと役に立っているのか

も含めて、こういった騒音対策やチェックをしていくのか、そういった計画があれば教えていただきたいと思います。

工藤おおいた創生推進課長 まず、今回基準の見直しで市場がどうなるかですけど、寄附額は令和元年度から令和4年度は完全に倍になっており、本当に急増しています。今回のルールの見直しは、全国で同じような見直しになるので、恐らく市場規模が大きく落ち込むようなことはなく、むしろ伸びていく方向にあるのではないかと考えています。それと——すみません、もう1点は何でしたかね（「寄附を何に使うか」と言う者あり）すみません、寄附の用途については、ふるさと納税を申し込むときに返礼品を選びますが、その先に使い道を選んでいただくようにしています。ですから寄附するときに、こういったことに使ってくださいと、選んでいただくシステムになっています。

藤川交通政策課長 ホーバーの騒音についてのお尋ねですけど、すみません、私が今手持ちで数値を持っていないので、まず一つ感想になるんですけど、私も実際にホーバーに乗りました。船の中の音ですが、隣の人と普通に会話できるくらいの状況で、確か数値的には地下鉄の車内と一緒ぐらいだと記憶しています。あと、船外の状況ですが、さきほどの納入式をしたと報告しましたが、そちらに来ていた県民の方やマスコミの方の話を聞いても、前よりはずいぶん静かになったと聞いているので、それなりに昔のホーバーに比べると低い音量に抑えられているのではないかと考えています。

それからチェック体制については、現在そういったことで簡易的にどれくらいの音が出るかを計っており、それは大分市側についてもシミュレーションどおりですとか、あるいは空港側は航空機の規制がかかっているんですけど、その基準以内なので大丈夫だと考えているんですけど、定期的にモニタリングをして、騒音がどうなのかチェックをしていきたいと思います。

守永委員 まず、ふるさと納税に関してですけど、何に使ってくださいと選べるようになっていくけど、実際にこう使ったと情報として発信

できるかがこれから大事だと考えているので、それはどうなのかをお答えいただければと思います。

それとホーバーについては、モニタリングをすることで、特に西大分の地元の方がどう受け止めているのか、今後何らかの形で調査やアンケートがいいのかどうか分かりませんが、そういった取組をしていただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

工藤おおいた創生推進課長 何に使ったというのは、毎年度ホームページで公開しています。

守永委員 そのホームページ上で、やはり寄附者の関心を引くような表現、そういった発信力を高めていただきたいと思うので、よろしくをお願いします。（「承知しました」と言う者あり）

藤川交通政策課長 西大分側についても、しっかりと確認していききたいと思います。（「ありがとうございます」と言う者あり）

玉田委員 ツール・ド・九州については今年度実施されるので、確か経済波及効果が出ていたと思ったのですが、それがいくらだったかを確認したいのが一つ。それから、今年度行われた後に、検証の意味で2024年大会に参加の意向を示して、同程度の予算を計上することなので、その裏付けと言うか、そういう部分でも必要だと思うので、その検証をしっかりとやってほしいと。

もう一つは、この間北海道であったような大きな事故が起こらないように、安全対策をしっかりとやっていくことです。専用道路になっても周知してないと、どうしても人が入ってきて大変な状況になることもある。そういう対策について、今の段階で何かあれば教えてください。

梅木芸術文化スポーツ振興課課長補佐（総括）

いくつか御指摘いただきました。まず、経済波及効果の関係ですけど、これは大分県が独自で行っているというよりは、一般社団法人ツール・ド・九州が行っているのですが、5月若しくは6月に出たところによると、今年度の予想としては全体で約30億円、大分県でも7億円程度の経済波及効果が予想されています。これに対して、どのような結果が出るのかについては、

また大会事務局に出してもらえないかと、お願いをしていこうと思っています。

それから安全対策の件ですが、北海道は痛ましい事故でした。ツール・ド・北海道が先日行われて、その中で大学生が対向から来た車にはねられて死亡した非常に痛ましい事故でした。これを受けて大会事務局、県、それから県警とも協議をしながら、必要に応じて協議を重ねているところです。我々としては、当日の車両は当然全面通行止めになります。全面通行止めにしても、脇から入ってくる車も当然考えられるので、そういうところには人を置く、あるいはコーンバーを置いて対策する。事前にパトカーや白バイを走らせて、レースが来ると絶対に周知しなければいけないのですが、これを徹底して二度とこのような残念な事故が起きないようにする。これは大会事務局の一般社団法人ツール・ド・九州が警備を担っているんですけど、我々も地元の開催県として連携して気を付けていきたいと思っています。

玉田委員 やはり初めてですし、それから大変注目されているので、さきほども言った経済効果の検証、それから今回の安全対策をしっかりとやってほしいと思います。よろしくをお願いします。

吉村委員 ツール・ド・九州に関連して、1点伺いますが、私も非常に楽しみにしています。来年度以降もとのことですが、もし分かれば予算の部分を伺いたいのですけど、大会の日田市のコースに関して、一般道も走ると思うのですが、この大会用に道路整備したのか。道路補修を含めて、予算をどれくらいかけたのかが分かれば教えてください。

梅木芸術文化スポーツ振興課課長補佐（総括）

まずこのコースをつくるために、何か道路を新しく造ったとか、コースを整備したことはありません。ただし、さきほどの事故の問題もあって、やはり道なのでこぼこ等があり得るので、大会のアドバイザーが何回か大分県のコースを走っていて、この部分は危ないのではないかと、いった御指摘をいくつか受けています。幸いにも、そんなに大きなものはなかったのですが、

大会直前も1、2回来て、もう一度確認しているので、土木事務所にも協力してもらって穴などは極力埋めるようにしています。本当に埋められないものとか、突発的にできたものについては、大会本部で危ないところだと事前に知らせるコーンを置いて、ここは走らないように気を付けるとか、そういう対策をします。

予算については、今年度の予算が約8,300万円をお願いしていますが、コース等もいろいろと来年度には変わると思うので、多少の変動はあると思いますけど、現状この程度の予算をお願いしたいと思っています。（「はい、ありがとうございます」と言う者あり）

小川委員長 ほかに委員の方ではありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 委員外議員の方は、質疑などありませんか。

佐藤委員外議員 さきほど議論しましたが、ふるさと納税の確認です。これを始めるにあたって、もう市町村もかなり工夫してやっているんですけど、当面のPRや申込み、それから事務といったものは、どこか外部に委託することは考えていますか。それともう一つ、目標金額があればお聞かせください。

工藤おおいた創生推進課長 まず外部委託するんですけど、昨年の大分県への寄附額は約2,600万円です。現時点ではこの規模感なので、まず直営を考えています。目標額も少し遅れて参入するので、余り大きなことは言えないんですけど、全国順位が昨年度は42位なので少なくともこれは上回りたいなど、金額よりも順位を上げたいと思っています。

佐藤委員外議員 さきほどの話ではPRをすると、PRによって金額が伸びた実績もあるので、今の金額では大丈夫だと思いますがまた御検討ください。ありがとうございました。

太田委員外議員 同じくふるさと納税ですが、ある地域によっては運送費をかけないように、特に旅行クーポンは電子クーポンでお客様が来てからその場で発行するようなことをしている。2024年問題で運送が心配される中で、お米を送るのは一番運送費がかかるので、その辺の

工夫をぜひしてほしいと思います。よろしくお願ひします。（「はい」と言う者あり）

福崎委員外議員 私もふるさと納税について聞きたいんですが、大分県民が寄附した額が分かれば教えていただきたいと思っています。今説明があったのは、大分県に寄附された額ですよ。大分県の方が寄附した、ふるさと納税に使った額を分かれば教えてほしいんですけど。

工藤おおいた創生推進課長 すみません、総務省が出しているのですが、今手元に資料がありません。さきほどの空き家の資料とあわせて、後ほどお持ちします。申し訳ありません。

小川委員長 福崎議員いいですか。（「はい、いいです」と言う者あり）。ほかに質疑もないので……（「委員長」と言う者あり）

藤川交通政策課長 さきほどの守永委員の質疑に対する答弁で、1点修正したいと思います。私、西大分側で既に計測していると申し上げましたが、さきほど説明したように、艇庫の完成が明日なので、それから運行事業者に貸付契約を行って、運行事業者が訓練を始めます。その訓練の中で測定をして、当初のシミュレーションどおりに収まるかを確認していきたいと思っています。ちなみに大分市は騒音防止条例を定めているので、その基準に収まるかを確認していきたいと考えています。（「ありがとうございます」と言う者あり）

小川委員長 ほかに質疑もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 別にないので、これをもって企画振興部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

ここで暫時休憩します。再開は午後3時とします。

午後2時49分休憩

午後2時59分再開

小川委員長 それでは再開します。これより総務部関係の審査に入ります。

本日は委員外議員として太田議員、福崎議員、

佐藤議員に出席いただいています。

それでは議案審査に入ります。最初に若林総務部長から、総務部関係の議案について概括的な説明をいただきます。

若林総務部長 委員の皆様には、平素より御指導をいただき、誠にありがとうございます。

また、本日引き続いての審査となることを改めてお礼申し上げます。まず私から、本日の案件について、その概要を概括的に説明します。

本日の付託案件は1件です。第70号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第2号）については、主に梅雨前線による大雨災害からの本格的な復旧と復興に向け、必要な経費を計上するとともに、人材確保等に取り組む貨物自動車運送事業者を支援する経費について追加の措置をするためのものです。

また諸般の報告としては、令和4年度大分県内部統制評価報告書の提出について説明します。加えて、公社等外郭団体の経営状況等について全体的な概要を説明した上で、総務部が所管する公益財団法人大分県自治人材育成センターについて報告します。そのほか、大分県行財政改革推進計画の進捗状況について及び過疎地域持続的発展計画の進捗状況について説明します。

これより詳細については、それぞれ担当課長から説明させますので、どうぞよろしくお願います。

小川委員長 ありがとうございました。

それでは、第70号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、総務部関係部分について執行部の説明を求めます。

高木財政課長 第70号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第2号）の全般的事項と歳入について説明します。

議案書は1ページからですが、総務企画委員会資料で説明します。タブレットの資料2ページを御覧ください。

左側にあるとおり、この補正予算はさきほど部長からも説明があったとおり、梅雨前線による大雨災害からの本格的な復旧、復興に向け必要な経費を計上するとともに、人材確保等に取り組む貨物自動車運送事業者を支援する経費に

ついて計上しています。また、令和4年度決算剰余金が固まったことから、財政調整基金や減債基金等に積み立てます。

1補正概要にあるとおり、補正額は192億2,450万9千円の増額であり、既決予算を加えた累計額は7,438億3,550万9千円となります。次に歳入の内訳ですが、今回補正する歳入は国庫支出金66億7,837万9千円、県債33億8,400万円、繰入金3億2,581万6千円、繰越金88億3,631万4千円となります。

その主な内訳について説明します。資料3ページを御覧ください。

第9款国庫支出金第2項国庫補助金は66億7,837万9千円の増額となっています。このうち、第5目農林水産業費国庫補助金及び第7目土木費国庫補助金に計上しているものは、いわゆる災害関連事業と呼ばれるもので、今回の大雨災害における山地崩壊箇所や河川、地すべりといった被災箇所の再度災害を防止するため、機能強化も含めた改良復旧工事に要する経費に充当するものです。

次にその下の、第10目災害復旧費国庫補助金ですが、こちらの国庫補助金はそれぞれ道路や河川等の原形復旧を行う工事に要する経費に充当するものです。

次に、資料4ページをお願いします。

第12款繰入金第2項基金繰入金は3億2,581万6千円の増額となっています。これは、いわゆる2024年問題に直面する中、人材確保等に前向きに取り組む貨物自動車運送事業者への支援のため、おいた元気創出基金から繰り入れるものです。

次に、資料5ページを御覧ください。

第13款繰越金第1項繰越金88億3,631万4千円の増額は、令和4年度の決算剰余金です。

次に、資料6ページをお願いします。

第15款県債第1項県債33億8,400万円は、災害復旧や災害関連事業に要する経費に充当するものです。歳入についての説明は以上です。

次に、総務部関係の歳出について説明します。資料7ページを御覧ください。

第13款諸支出金第1項積立金は、基金条例に基づき決算剰余金の3分の1を下回らない額、3分の1以上を財政調整基金、減債基金にそれぞれ積み立てることとなっていて、今回は財政調整用基金に39億893万8千円、減債基金に29億4,547万2千円を積み立てます。

続いて8ページを御覧ください。

第2款総務費第2項企画費のうち、中段のおおいた元気創出基金積立金ですが、決算剰余金の財政調整用基金、減債基金に積み立てた残余について、今後の新たな施策展開への備えとして18億3,604万7千円をおおいた元気創出基金に積み立てます。

渡辺県有財産経営室長 第70号議案令和5年度大分県一般会計補正予算(第2号)の県有財産経営室所管分について説明します。資料の9ページをお開きください。

議案書から抜粋していますが、繰越しの承認をお願いするものです。表の上段、第8款土木費第1項土木管理費の県有建築物保全事業費4,307万6千円です。全国的に一部の建材で調達に時間が掛かる傾向にあり、本事業でも鉄骨や空調設備において、通常よりも納期に時間を要していることから、適正工期の確保のため繰越明許費の承認をお願いするものです。

小川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。まず、委員の皆さんから質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 委員外議員の方は、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 別に質疑もないので、さきほど審査した企画振興部関係分とあわせて採決します。

本案のうち本委員会部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小川委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決

すべきものと決定しました。

次に、執行部から報告の申出があるので、これを許します。①の説明をお願いします。

山本行政企画課長 内部統制評価報告書について報告します。資料の10ページをお開きください。

初めに、1内部統制制度の概要についてです。内部統制制度は不適切な処理が発生する危険性が高い事務への予防策を講じるとともに、実際に発生してしまった不適切事案とその再発防止策を全庁で共有し、組織全体でリスク回避に取り組むものです。そして、会計年度ごとに取り組状況を評価した報告書を作成し、監査委員の審査意見を付けて議会に提出することが必要とされています。

次に、2令和4年度の評価結果についてです。令和4年度において、内部統制は有効に整備、運用されているとしていますが、一方で重大とは言えないものの、今後の再発を防止すべき2件の不適切事案が発生しています。

次の11ページ、令和4年度大分県内部統制評価報告書をお開きください。

評価対象期間中に発生した不適切事案について説明します。まず、資料右側の(1)船舶の誤廃棄処分に対する損害賠償についてです。別府土木事務所において、船舶の係留が禁止されている八坂川で船舶1隻を所有者不明船と誤認し、所有者確認等の手続を経ずに処分したことにより、所有者に対し32万8,680円の損害賠償を行ったものです。再発防止策にあるように、今後は船舶の廃棄処分を行う際に可能な限り直接船舶に張紙を行うなど、事前の所有者調査や周知を十分に行うほか、従前の処分調書に加え、新たにチェックリストを作成して関係所属に合い議するとともに、廃棄処分時には職員が現地立会を行うことを徹底することとしています。

その下、(2)収納事務の不適正処理についてです。南部保健所において、金銭出納員が現金を収納した際に交付する領収書の表紙部に、記載すべき事項に未記載があったほか、1冊の使用後に行うべき、かい長の決裁が行われてい

ないなど、令和元年度の定期監査で改善を指摘された事項を令和4年度に再度指摘されたものです。再発防止策にあるように、今後はマニュアルで適正な事務処理方法を確認し、収納事務担当者の引継書に反映するとともに、収納事務に携わる班員全てに、適正な領収書の記入方法を共有することで、再発を防止することとしています。

お手数ですが、再び10ページにお戻りください。

資料の中段、3要因分析と今後の対応を御覧ください。ただいま説明した不適切事案に共通する要因は、担当職員の業務に対する姿勢や規範意識に問題があったことに加え、班総括をはじめ所属全体のチェック体制が不十分だったことにあると考えています。財務事務を適切に執行していくには、所属のチェック体制を万全にし、各職員が自身の役割を徹底することが重要です。そのため、内部統制制度の研修において班総括や副任、所属長による確認と指導の重要性を改めて周知するなど、所属のチェック機能が正常に働くよう取組を進めていきます。同時に不適切事案と再発防止策、優良事例の横展開により、制度の周知徹底と改善を図っていきます。

最後に、4監査委員の審査意見についてです。ただいま説明した内部統制評価報告書を監査委員の審査に付したところ、資料12ページの令和4年度大分県内部統制評価報告書審査意見書、左側の中段、第2章の審査の結果にあるとおり、報告書の評価手続及び評価結果に係る記載は相当であることが認められたとの意見をいただいています。

小川委員長 ただいまの報告について、委員の皆さんから質疑はありませんか。

守永委員 資料10ページの3要因分析と今後の対応のところ、班総括をはじめ所属全体のチェック体制が不十分と下線が引かれています。再発防止に向けた対応で、所属としてのチェック体制の構築とあるんですが、人員不足や人手が足りていないのでしょうか。

山本行政企画課長 今回の事案に関しては、通

常できる範囲での通常行うべきマニュアル等が整った体制の中で、やるべきものを怠っていたことが主たる原因であり、人手不足で原因がくられることではないと、私どもは判断しています。（「分かりました」と言う者あり）

玉田委員 今の質疑に関連しますが、南部保健所のケースは一度指摘されたことが引き継がれてきたと、そういう表現になっていますが、そもそもなんで引き継がれてきたのですか。何かそこに引き継ぐ合理性があったのですか。

山本行政企画課長 今回の南部保健所のケースは、以前の監査で指摘され改善されていたんですが、年数を経過して事務がしっかり引き継がれなくなり、また元のような不適切な事務処理が再発してしまったものです。

玉田委員 では、その違うやり方を引き継いでしまったという話だと思うんですけど、そこをチェックできなかったのですか。引継ぎをして、違うやり方を引き継いでしまったというチェックは。まあ、その時点では働かなかったからこうなったのでしょうか。

山本行政企画課長 委員のおっしゃるとおりです。適正な事務処理の流れが引き継がれずに、引継ぎがしっかりとされていないがゆえに、以前の不適切な事務処理を、改めて新たな担当者がやってしまったというものです。

玉田委員 もう、ちょっと言いようがないんですけど、しっかりやってください。

小川委員長 ほかに、委員の皆さんから質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 委員外議員の皆さんは、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 ほかに質疑もないので、次に②と③について説明をお願いします。

山本行政企画課長 令和4年度の公社等外郭団体の経営状況等について説明します。資料の13ページをお開きください。

個々の団体の説明については、それぞれ所管する部局から所管の委員会へ報告することとしているので、私からは総括的に説明します。

まず、1 地方自治法に基づく経営状況を説明する書類の議会提出については、対象が地方三公社及び地方独立行政法人のほか、県が資本金等の4分の1以上を出資する団体とされており、今議会では23団体の書類を提出しています。

また、県では外郭団体の運営指導を徹底するため、2県の指導指針に基づく経営状況等の点検評価等として、地方独立行政法人を除いた全体的に出資団体及び県の人的、財政的関与が大きい団体の経営状況等を公表することとしており、対象となる43団体の経営状況報告概要書及び経営状況等調書を作成し、議員の皆様にお配りしています。

資料の右側、3経営状況については令和4年度の赤字団体数が16団体で、前年度と比べて増減はありませんでした。前年度に引き続いて、新型コロナウイルス感染拡大の影響で売上げが減少したり、物価高騰の影響で経費が増加していること等が主な要因です。

次の14ページを御覧ください。

4県の人的関与の状況です。総会の開催後に変動することが多いため7月1日現在の状況を整理しています。(1)県職員の派遣については、表下段の内訳にあるように、公益社団法人大分県農業農村振興公社で業務援助職員が1名増加しています。次に(2)県職員の役員就任については、これも表下段の内訳にあるとおり大分ブランドクリエイト株式会社で1名、公益財団法人大分県スポーツ協会で2名の、2団体3名が増加している状況です。

資料の右側、5県の財政的関与の状況については(1)委託料の支出が、表の3計欄に記載のとおり総額5億2億7,654万7千円で、前年度に比べて1億4,450万7千円の減となっています。これは、主に大分県土地開発公社において、国道197号鶴崎拡幅改修工事に伴う公共用地取得事業の受託金額が減少したことによるものです。そのほか、昨年度から5千万円以上の増減があった団体については、下の表のとおりです。

次の15ページを御覧ください。

(2)補助金・交付金・負担金の支出につい

ては、表の計欄に記載のとおり総額2億4,593万1千円で、前年度に比べて1億4,199万円の増となっています。これは、主に公益財団法人大分県スポーツ協会において、新型コロナウイルス感染症の影響により中止されていた国民体育大会の再開に伴い、参加費や選手強化費等の負担金が増加したことによるものです。そのほか、昨年度から5千万円以上増減のあった団体は、下の表のとおりです。

続いて16ページを御覧ください。

指針の対象となる全43団体の県出資額、人的関与や財政的関与の状況、直近の決算状況について、参考までに一覧表を添付しています。今後とも公社等外郭団体の経営状況を的確に把握し、適切な運営指導を継続していきます。

井下審議監兼人事課長 続いて、公益財団法人大分県自治人材育成センターの経営状況について説明します。次の17ページを御覧ください。

本団体は県と市町村の職員研修を一元的に実施するために設立された団体で、平成26年度から現在の施設において研修を行っています。項目1にあるとおり、法人代表は臼杵市長です。県からは評議員に副知事、理事に総務部長、常務理事に総務部参事監、監事に人事課長が就任しており、常務理事を含め県職員6名を派遣しています。

項目2の県出資金は300万円で、出資比率は50%です。研修一元化に伴い市町村側と同額を出資しています。

項目3の事業内容については、県と市町村職員の合同研修を多数実施するなど、県職員と市町村職員の連携にも力を入れています。また、令和4年度もコロナ禍の状況を踏まえ、映像配信やオンライン研修も取り入れながら実施しています。

項目4の4年度決算状況ですが、当財団の資産の大半は研修施設とその付属設備です。下線にあるとおり、当期正味財産増減額については2,270万7千円の減となっており、研修施設等の減価償却費計上によるものです。本財団は研修の実施以外に自主事業はなく、県負担金と公益財団法人大分県市町村振興協会補助金に

よって運営が行われています。県は県職員研修実施に必要となる財団運営費及び研修経費を負担しています。

項目5の問題点及び懸案事項についてです。財団発足以来、経営状況等は順調に推移しています。研修一元化のメリットをいかし、県と市町村職員の連携、協力をさらに進めるとともに、効率的な財団運営を図っていきたいと考えています。

項目6の対策及び処理状況ですが、オンライン方式の活用など、受講生が研修に参加しやすい環境整備に今以上に努めていきたいと考えています。合同研修の内容充実により、県と市町村職員のネットワークづくりにも寄与していきたいと考えています。

小川委員長 ただいまの報告について、委員の皆さんから質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 委員外議員の方は、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 別に質疑もないので、次に④と⑤について説明をお願いします。

山本行政企画課長 大分県行財政改革推進計画の進捗状況について報告します。お手元の資料では18ページから22ページとなります。それでは19ページの行財政改革の推進を御覧ください。

資料の上段にあるとおり、県では平成16年度を初年度とする国の三位一体改革等に伴う財政危機以降、累次の行革プランに基づき総人件費の抑制や大規模施設の見直し、公社等外郭団体の整理統合など、聖域なき行財政改革に不断に取り組んできました。

令和2年度からは急速な少子高齢化、人口減少、第4次産業革命と言われる先端技術の急速な進展など社会の変化を踏まえ、現在の行革プランである大分県行財政改革推進計画を策定し、次世代型スマート県庁の実現を目指した取組を推進しています。

具体的には資料の下段にあるとおり、行政運営、社会保障、社会資本・公共施設などの分野

において、ICTやAI等の先端技術を積極的に活用し、県民サービスの向上と行政の省力化や効率化の両立を図るとともに、その基盤となる健全財政の堅持や職員の人材育成、働き方改革の推進などにも着実に取り組んでいます。

次に、20ページの大分県行財政改革推進計画の主な取組状況を御覧ください。

資料上段にあるとおり、現在の行革プランでは47項目のKPIを設定し、令和4年度末時点で17項目が目標達成済みとなっています。残りの30項目については、プラン最終年度の6年度までの達成を目指し、鋭意取組を進めています。

続いて具体的な取組ですが、一つ目の行政運営では、令和6年度までに行政手続の100%電子化及び全ての収納窓口におけるキャッシュレス対応を目指して取り組んでいます。電子化については、令和4年度までに全3,408手続中52%にあたる1,771手続が完了しており、引き続き100%電子化に向けて取り組みます。

次に資料右の2社会保障ですが、県民総ぐるみの健康づくり運動に取り組んでいます。従業員の健康づくりを実施する健康経営事業所の登録と認定、月1回以上の通いの場の参加率の向上などの取組を推進し、市町村や企業と一体となった健康寿命延伸アクション部会の設置等を通じて、男女共に健康寿命日本一を目指しています。さらにデータヘルスを活用した支援等により、人口100万人当たりの新規透析患者数は減少傾向にあり、また健康アプリおおいた歩得（あるとつく）のダウンロード数は8万件を超え、働く世代の利用者数が拡大しています。こうした取組を推進することにより、県民の健康増進、経済的負担の抑制と社会保障制度の持続可能性確保の同時実現を目指しています。

次に、資料の左下の3社会資本・公共施設についてです。まず、公共建築物の長寿命化の推進については、公営住宅の長寿命化計画を令和4年度までに県及び16市町村で改訂済みです。残る2市についても、令和6年度までに改訂される見込みです。

次に、指定管理施設の将来ビジョンの策定については、変化する県民ニーズなどを踏まえ将来の施設のあるべき姿を見据えた将来ビジョンを施設ごとに策定し、県民満足度の高い効果的かつ効果的な管理運営につなげています。令和4年度は16施設で将来ビジョンを策定し、全26施設で策定が完了しています。

また、ICTを活用した建設現場の生産性の向上については、導入費用の助成やセミナーの開催などにより、ICT工事の発注件数は年々増加し、公共工事に関する作業時間の削減が図られています。

続いて、資料右下の4働き方改革についてです。毎月一人1回以上の在宅勤務の取組を推進し、在宅勤務利用職員数は大幅に増加しています。

続いて、21ページから22ページを御覧ください。

令和4年度決算の状況についてです。4年度末の財政調整用基金残高については、目標額の330億円を2億円上回る332億円、次の22ページの臨時財政対策債等を除く県債残高については6,134億円で、目標の6,500億円以下を堅持しています。引き続き財政の健全化にも努めていきます。

最後に資料はありませんが、現在次期行革プランの策定に向けて検討を進めています。今後、議員の皆様にも作成の各段階に応じて随時説明し、御意見や御助言を賜りたいと考えているので、どうぞよろしくお願ひします。

曾根田市町村振興課長 それでは、大分県過疎地域持続的発展計画の進捗状況について報告します。資料は23ページです。

まず、計画の概要について説明します。左側1の計画の概要に記載のとおり、令和3年4月に施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、県内過疎市町村の持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上を図るため、県が市町村に協力して講じようとする措置をまとめた計画です。計画期間は令和3年度から令和7年度までの5か年で、計画の達成状況の評価は

さきほど企画振興部から報告のあったとおり、長期総合計画等の進行管理とあわせてPDCAサイクルに基づく効果検証を行うこととしています。

その下に破線で囲んだ、県・市町村計画の位置付けについてです。本計画は——ここでは県計画と記載していますが、県が策定した過疎地域持続的発展方針に基づくもので、内容については長期総合計画等と整合性を取った内容となっています。過疎市町村も県の方針に基づき市町村計画を策定しています。なお、コメ印で書いていますが、過疎対策事業債を活用した事業を実施するためには、市町村計画への記載が必須となっています。

次に、右側2の主な実施施策を御覧ください。実施施策は御覧のとおり、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成や産業の振興、子育て環境の確保など幅広い分野にわたっており、13の施策を設定しています。

次の24ページを御覧ください。

こちらが、令和4年度の県過疎計画の進捗状況です。13指標の進捗状況のうち、主なものを説明します。まず県人口ですが、右から2列目の令和4年度目標値111万852人に対し、実績値は110万6,301人でした。これは、移住者や外国人技能実習生の増加などにより、平成19年以来15年ぶりに県の人口が転入超過となり1,393人の社会増となった一方で、出生数の減少や死亡者数の増加などにより自然減が8,841人となったことで人口が減少したものです。

次にその下の指標1、移住促進策による移住者数は、令和4年度目標値2,300人に対し、実績値は1,917人とどまっています。コロナ禍での地方回帰の流れを追い風とし、ITや福祉、医療分野におけるスキル習得から移住、就職までのワンストップ支援などにより、令和4年度の移住支援策による移住者数1,917人は過去最高の数値となりました。しかし、新型コロナウイルスの影響により、移住相談会等での相談件数はコロナ以前の水準に達しなかったため、目標達成には至らなかったと考えてい

ます。

そのほか、過疎地域の持続的な発展を支援する、あるいは地域活力の向上を進める観点から以下の目標指標を定め、各種施策を推進しています。今後とも計画に基づき、県下過疎地域の発展を図っていきたいと考えています。

小川委員長 ただいまの報告について、委員の皆さんから質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 委員外議員の方は、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 別に質疑もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 特にないので、これをもって総務部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

ここで執行部が入れ替わるので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

〔総務部退室、議会事務局入室〕

小川委員長 これより議会事務局関係に入ります。

本日は委員外議員として太田議員、福崎議員、佐藤議員に出席いただいています。

議会事務局関係では、議案の審査はありませんが、報告の申出があるのでこれを許します。

なお、本日は用度管財課の佐藤課長に同席をいただいています。

森議会事務局長 議会事務局長の森です。①の損害賠償の額の決定について説明します。恐れ入りますが、資料の2ページを御覧ください。

1 概要に記載のとおり本事案については、今年3月に議長車を運転していた職員が、大分市高砂町にあるホテル日航大分オアシスタワー駐車場で運転操作中、不注意により後方の柱と接触し柱の一部を損傷したものです。職員過失であることから、県として国家賠償法に基づき損害賠償を行うものです。

2 賠償の相手方については、ホテルの建物を所有する株式会社エフ・ティー・シー大分です。

3 賠償金額ですが、任意保険適用分を除く295万円が、県費で負担する損害賠償の額となります。相手方に対して速やかに賠償金を行うため、9月5日に知事による専決処分を行い、9月25日には相手方への支払を終了しました。

職員の不注意により県財政に大きな負担を生じさせたことを深くお詫び申し上げます。今後はこのような事態が起きないように、再発防止に努めるとともに、職員一同気を引き締めて業務にあたっていくので、よろしく願います。

小川委員長 ただいまの報告について、委員の皆さんから質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 委員外議員の方は、質疑はありませんか。

太田委員外議員 佐藤用度管財課長にお聞きしたいのですが、この保険を無制限にした場合に県全体でどのくらい県費がかかるのか。今回の総賠償額が495万円で、最近の保険を調べてみると、あまり大きな金額で県費を払うようなことがない保険になっているようです。それとは別に、例えばこういう高級車は一律ではなく別の取扱いができないのか、その辺についてお尋ねしたいのですが。

佐藤会計管理局用度管財課長 御質疑のあった、対人あるいは対物で（「対物です」と言う者あり）今入っている保険は、対人が1千万円、対物が200万円という内容で、これは知事部局、それから今回の議長車、それから教育委員会の車を合わせた870台で、一括で任意保険に加入しています。

保険料は毎年入札にかけていますが、年間で600万円ちょっとです。かなり割引が入って、そういう額になっています。1台当たりになると7千円くらいになりますが、これを無制限にすると当然金額が上がりますが、今のベースで行くと議員が言われるように、何千万円という金額にはならないと思います。というのが現状です。よろしいでしょうか。

太田委員外議員 いや、方向性としてはどう考

えているのですか。

佐藤会計管理局用度管財課長 この対人1千万円、対物200万円に加入しているのですが、なぜこうした額にしているのかとの質問だと思います。もともと、任意保険に加入し始めたのが平成18年です。それまでは公用車は全く任意保険に加入していませんでした。その当時、任意保険にも加入した方がいいだろうと検討し、当然先行している他県の状況等も勘案して、そういう保険に入りました。その額が低いとのことですが、大半の事故が公用車運転中で当然、職員は皆安全運転に心がけて運転しているので、そんなに重大な事故は余り想定できない——870台という全体からするとですね。実際の事故もやはり交差点から狭い路地に入るときに家の塀や壁にぶつきたとか、あるいは後退するときには何かポールや柱にぶつきたとか、そういった事故が大半です。そういったことを加味して、その保険料を支払うのと実際の賠償として出てくる金額とを考えたときに、今であれば200万円くらいの対物保証であれば大方ほとんどの事故が対応できていたと、対応できる見込みで加入していたということです。

太田委員外議員 まあ、その補償が普通の車同士ならいいんですけど、それが営業車で休業補償とかになると、下手をすると億に近い金額になるケースも今あるわけですよ。その辺のことは、県としては全然考えていないのか。

要は、その辺のケーススタディでそういう高額な補償の場合に、どうするのかについてぜひ研究してほしいと思います。

佐藤会計管理局用度管財課長 民間——私ども個人であれば、大体皆さん対人、対物共に無制限に入るケースが多いと思います。もし、そういう事故を起こせば賠償する資力がないので、そういう保険に加入します。県の場合、そういう事故が起きた場合に払う資力がないかと言われれば、こういった賠償金という形で議会の承認を得て支払うことになるのですが、払えないことはない。そこら辺があるので、そんなに高額な保証の保険に入る必要もないのかなというところ。実際にそういう事故が起これ

ば、また賠償金について議論をいただいて、今回のオーバー分と同じように県費で賠償することになると思います。

太田委員外議員 ちょっとそこの考え方は、払えないことはないから払うというのは。でも、税金で払っているわけですからね。そこはなんかちょっと。今回はやめますけど、考え方がちょっとおかしいのではないかという気もする。そもそも何のために保険に入るかを考えたときに、やはりそういうことも想定した保険に入るべきではないかは、議論の余地があると思うのですが、今日はやめます。

佐藤会計管理局用度管財課長 そのところはまた、検討したいと思います。それともう一つ質疑をいただいた、今回の議長車を外して契約することはどうかとの件ですが、それはできます。やろうと思えばすぐにできますが、ただ全体で効率性を考えて、私どもの方で契約している形です。当然、個別に契約することはできます。

守永委員 今の質疑に関連して、平成18年から契約して、たぶん掛金は安くなっていると思うんですけど、その掛金の変動と事故の発生状況、保険金の受入状況、そういったものを一覧で示した資料を提供いただきたいと思います。

佐藤会計管理局用度管財課長 今ちょっとまとめたものはありませんけど、そこら辺はまとめたいと思います。それと保険料の話ですけど、さきほど600万円くらいと言いましたが、割引が効いてそれくらいになっているので、割引がない一番低い等級になると、倍くらいかと思われれます。今一番下で契約しているところだと思います。ですが、今回の事故や結構な賠償金を保険適用して支払う分があると、当然次の契約の時は等級が落ちるので、保険料が当然上がってくるものと思われれます。

福崎委員外議員 ちなみに今、保険会社はどこなんですか。

佐藤会計管理局用度管財課長 今年契約しているのは、あいおいニッセイ同和損保です。（「ありがとうございます」と言う者あり）

小川委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 ほかに質疑もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

福崎委員外議員 議会事務局にちょっとお聞きしたいのですが、議会事務局が物を買って、それに不良品があったときに、どういう対応をされているのかということ。例えば不良品が入ったのであれば、普通は返品したり交換を求めたりすると思うのですが、実際に議会事務局としては、そういう議会事務局が買った物に対して、業者に対してどう対応をされているのか参考までにお聞きします。

寺川議会事務局総務課長 御指摘の件については、議員バッジの件だと思います。議員からバッジが緩いという御指摘をいただいています。それについては今業者と調整をしており、緩いと御指摘のあった議員と今度その業者とを会わせて、我々も同席して状況を確認して対応していきたいと考えています。基本的には不良品があるからといって、そのまま放置するようなことはしていませんので、御了承ください。

福崎委員外議員 当初の話だと、議会事務局がその納品したものに対して対応するのではなく、貸与した議員に対してやってくれという話を聞いているんですが、それって考え方が違うんじゃないかと、納品は買った者がきちんと対応すべきだと思うんですよ。それを貸与したから、その人がやれというのは考え方としておかしいと思うんですけど、そういう考え方を持って議員に対して、全て対応しているのか。きちんと議会事務局としての考えを持って対応しているのか、今後のために最後にお聞きしたいんですけど。

森議会事務局長 もし、今御指摘のようなことがあれば、大変申し訳ないと思います。当然、契約を担当しているのは我々ですので、もし不良品等の契約の問題があれば、私どもがきちんと対応した上で貸与しなおす。そういった姿勢できちんと業務を行っていきますので、今後は気を付けていきます。（「ありがとうございます」と言う者あり）

小川委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 ほかにないので、これをもって議会事務局関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

委員の皆様は、協議を行うのでこのままお待ちください。

〔委員外議員、議会事務局退室〕

小川委員長 それでは協議事項に入ります。

まず、閉会中の所管事務調査の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中継続調査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小川委員長 御異議がないので、所定の手続きを取ることとします。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 別にないので、これをもって本日の委員会を終わります。

お疲れ様でした。